

新十津川町社会福祉協議会

[事務所] 新十津川町字中央306番地3
☎ 76・2600 FAX 76・3505

ふれあい

No.220

ふれあいネットワーク

農村環境改善センターの愛称が決定しました!!

2月10日から3月15日までの期間において、募集をした農村環境改善センターの愛称について、72点もの応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

愛称

「みらいえ」

愛称の意味・理由

「未来へ」つながる新十津川町にとって「大切な家」となる2つの意味を込めました。

愛称考案者

井上裕司さん

入賞者

最優秀賞 「みらいえ」 井上裕司さん

優秀賞 「ここさぼ」 山本裕子さん

優秀賞 「からふる」 横溝季莉子さん



審査方法

- ・教育委員会、社会福祉協議会、社協役員・評議員による審査及び投票により、入賞候補を決定。
- ・教育委員会及び社会福祉協議会の審査により、最優秀賞および優秀賞の決定。

後は、農村環境改善センター **みらいえ** として、各種広報などにおいて活用し、町民の皆さんに未永く愛され、広く活用してもらえる施設となるよう、取り組んでいきます。

区分	9時から21時まで (1時間あたり)		左記以外 (1時間あたり)	
	町内者 (高校生以上)	町外者	町内者 (高校生以上)	町外者
多目的ホール	1,800円	3,600円	3,600円	7,200円
ステージ	300円	500円	600円	1,000円
研修室	400円	800円	800円	800円

注1:1階和室、2階和洋室の貸出は行っていません。 注2:中学生以下の町民は、無料です。

「教育」と「福祉」の複合拠点施設として、貸館を行っています。会議や研修、室内レクなどにご利用いただけます。使用にあたっては、事前予約が必要です。い。ので、社会福祉協議会までお問合せください。

ぜひご利用ください

あなたの優しさを 赤十字に

日本赤十字社では、国内はもとより世界各国で人道博愛の精神に基づき、世界の平和と福祉増進のためのさまざまな活動を行っています。

日本赤十字社の活動を支える事業資金は、日本赤十字社の社員（一般会員）から拠出される「社資」（年額500円以上）と個人や法人などからの寄付金によりまかなわれています。新十津川町分區でも、本町の赤十字活動をより発展・充実させるために、5月1日から6月30日までの2か月間、全戸加入を目標として、「日赤社員増強運動」に取り組んでいます。現在、行政区・町内会単位での取り組みをお願ひしていますので、ご協力をお願いします。



心配ごと相談会を 開催します！

社会福祉協議会では、日常生活で抱えている問題や悩みごとを相談できる心配ごと相談所を毎週水曜日に開設しています。心配ごと相談所の特別企画として、心配ごと相談会を5月31日に改善センター「みらいえ」で開催します。家庭・家計・仕事・病気・介護などの日常生活のあらゆる相談に応じ、関係機関や専門家への橋渡しを行います。一人で心配ごとを抱え込まず、お気軽にご相談ください。もちろん、個人情報や秘密は厳守します。また、相談料などはいただきません。

- ▽時間 午前の部 10時30分～
午後の部 13時30分～
- ▽場所 農村環境改善センター
みらいえ 相談室
- ▽予約 新十津川町社会福祉協議会
☎76-2600



オレンジカフェに 参加しませんか？

社会福祉協議会では、認知症の人の意志が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症当事者や介護者へ安らぎの場所を提供することなどを目的に、認知症予防の活動拠点となるオレンジカフェを月に1度、改善センターで開催しています。認知症当事者や介護者はもちろん、認知症予防に関心や興味がある方、介護や認知症、病気などについて相談したい方など、どなたでも参加することができます。

オレンジカフェでは、コーヒーやお茶などを楽しみながら、簡単なレクリエーションを楽しむことができます。ぜひ、ご家族やお近くの友人を誘って、ご参加ください。

オレンジカフェの予定

5月19日	スカットボール
6月23日	餃子づくり
7月21日	うちわづくり
8月18日	クレープづくり
9月15日	ボウリング大会
10月20日	たこ焼きづくり

お知らせ

4月から社会福祉協議会が地域包括支援センターの運営を行っています。

高齢者からの相談はもちろん、ご家族や友人、近所の方からの相談も受け付けています。お気軽にご連絡、来所ください。

～ 地域包括支援センターの主な業務 ～

- ・介護予防ケアマネジメント
- ・高齢者に関する総合相談
- ・権利擁護

地域包括支援センター ☎72-2030

ご厚情感謝申し上げます ●社会福祉協議会へ

- ◆坂上 時子さん(青葉) 5万円
- ◆故昭雄様生前のお礼 5万円
- ◆山口 猛さん(花月) 5万円
- ◆故繁様生前のお礼 5万円
- ◆中川敬博さん(橋本) 5万円
- ◆故茂子様生前のお礼 5万円
- ◆志賀良子さん(花月) 5万円
- ◆故喜代和様生前のお礼 5万円
- ◆高屋則夫さん(花月) 3万円
- ◆故悦子様生前のお礼 3万円

新十津川町社協広報「ふれあい」は赤い羽根共同募金の助成を受け、発行しています。